

議案第 69 号

工事請負契約の締結について（三徳地区多目的研修会施設改修工事）

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 4 年 9 月 15 日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 三徳地区多目的研修会施設改修工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 東伯郡三朝町大字片柴 |
| 3 | 契約の相手方 | 鳥取県東伯郡三朝町大字吉田 650 番地 2
有限会社 吉田建築工業
代表取締役 吉田和司 |
| 4 | 契 約 金 額 | 50,050,000 円 |
| 5 | 工事完成期限 | 令和 5 月 2 月 28 日 |
| 6 | 契約締結の方法 | 指名競争入札 |